

第24期新居浜市農業委員会臨時總會議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 会議の日時 令和2年7月20日(月曜日) 13:30~15:53
(14:00~15:00休憩)
- (2) 会議の場所 市役所庁舎6階 議員全員協議会室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 農業委員

第1番	片上和彦	第11番	高橋征三
第2番	岡田充	第12番	小野春雄
第3番	藤田幸正	第13番	曾我部英敏
第4番	村上壽一	第14番	伊藤繁次郎
第5番	塩見敏夫	第15番	土岐若水
第6番	寺尾俊行	第16番	伊藤慎吾
第7番	横井直次	第17番	渡邊勝俊
第8番	藤田健太郎	第18番	松木ワカ子
第9番	宇野賀津美	第19番	山口三七夫
第10番	古川一豊		

(2) 農地利用最適化推進委員(休憩後出席)

第1番	岡田悦明	第8番	藤田隆
第2番	安藤育雄	第9番	田坂健次
第3番	加藤宏司	第10番	眞鍋哲哉
第4番	岩崎紀生	第11番	竹林義孝
第5番	小野義尚	第12番	小泉禮造
第6番	井下八郎	第13番	高橋秀実
第7番	高橋眞次	第14番	神野鉄治

(3) 欠席委員

なし

3 会議に出席した事務局職員

(1) 招集者及び市長部局担当職員

市長 石川勝行 農林水産課長 山本兼資

(2) 農業委員会事務局職員

事務局長	藤田和則	事務局次長	近藤明美
農政係長	谷口恭子	主任	篠原清子
会計年度任用職員	齊藤麻里		

4 傍聴者
なし

5 議事日程
議案第1号 会長及び会長代理の互選について
議案第2号 議席の決定について
議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

◇

13時30分開会

山本課長

ただいまから、本日付けで新しく農業委員となりました委員の辞令交付式を行います。市長から辞令を付与いたします。お名前をお呼びしますので、順次、前にお進みください。市長、中央へお願いします。

(辞令交付)

山本課長

以上をもちまして、辞令交付式を終了いたします。御起立ください。礼。御着席ください。ただいまから、第24期新居浜市農業委員会臨時総会を開催いたします。本日の総会は、委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会でありまして、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集したものでございます。それでは、開会にあたりまして、新居浜市長 石川 勝行より御挨拶を申し上げます。

市長

本日は、第24期の新居浜市農業委員会、最初の総会を招集いたしましたところ、委員の皆様方には、早速御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に際し、一

言御挨拶申し上げます。

第24期の農業委員として、新しく任命されました19名の方々に、心からおよろこびとこれからのご活躍をご期待申し上げます。よろしくお願いいたします。

さて、今年は新型コロナウイルス感染症により、我々の社会生活に大きな影響がでております。幸い本市では、4月3日以降、3か月以上にわたり新たな感染事例は発生していません。これもひとえに市民の皆様方の熱心に感染予防に取り組んでいただいた努力の賜物であると心からありがたく思っております。

しかしながら、東京都をはじめ首都圏を中心として、再び感染が拡大しており、昨日は宇和島市において新たな感染者が確認されるなど、感染拡大の第2波到来が危惧されているところでございます。皆様方には、引き続き、「うつらないよう自己防衛」「うつさないよう周りに配慮」「習慣化しよう3密回避」などの感染回避行動に御留意いただきますよう、改めましてお願いを申し上げます。

さて、農業委員会の最も重要な業務として位置付けられている「農地等の利用の最適化の推進」に向けて、委員の皆様には、「担い手への農地等の利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」など新居浜市のこれからの農業や農地のあり方などについて、専門的に、御討議や御判断をしていただくこととなります。大変御苦勞だとは存じますが、新居浜市の農業の為に皆様方の経験、見識を十二分に発揮していただけるものと大変心強く思っているところでございます。行政の立場と致しましても現場の声に耳を傾け、皆様と共に新居浜市の農業を支えてまいりたいと考えております。

本日は、初めての総会ということで、この後の会長始め役員を選任や農地利用最適化推進委員の委嘱などもあるようでございます。今後におきましても、新しく役員になられる方を中心とし、第24期の農業委員会の活動が活発なものになりますように心から期待申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくごお願い致します。

山本課長

ありがとうございました。誠に恐縮でございますが、市長

は、公務のため、ここで退席させていただきますので、御了承願います。

(市長退席)

山本課長 続きまして、委員の皆さんから自己紹介をお願いいたします。片上 和彦委員から順番にお願いします。

(委員自己紹介)

山本課長 ありがとうございます。それでは、第24期新居浜市農業委員会臨時総会をお手元の資料に沿って進行させていただきます。本日、司会を務めさせていただいております新居浜市経済部農林水産課長 山本 兼資です。よろしく願いいたします。

まず最初に会長が選出されるまでの間、本会の進行をお願いする臨時議長の選出を行いたいと思います。

臨時議長には、先例に倣いまして、年長委員の方をお願いしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

山本課長 ありがとうございます。御異議なしと認めます。それでは、本日御出席の委員の中で、年長委員は土岐 若水委員さんでございます。土岐 若水委員さん、恐れ入りますが、臨時議長をよろしく願いいたします。

土岐臨時議長 ただいま、臨時議長に指名をいただきました土岐 若水でございます。

会長が選出されますまで、本会の臨時議長を務めさせていただきますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

藤田事務局長 農業委員会事務局長の藤田でございます。会の途中ですが、ここで、山本課長には、公務のため退席させていただきますので、御了承願います。

(山本課長退席)

土岐臨時議長 只今の出席委員は、19名であります。従いまして、農業

委員会等に関する法律第27条第3項に規定により、定足数に達しておりますので会議は成立いたしております。次に、議事録署名人の指名ですが、こちらから指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

土岐臨時議長

御異議なしと認めます。

議事録署名人に、片上 和彦委員と岡田 充委員を指名いたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。議案第1号「会長及び会長代理の互選について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

藤田事務局長

それでは、私から、会長の職務に関することや、その選出方法について、ご説明いたします。お手元の「第24期新居浜市農業委員会臨時総会資料」2ページをお開きください。農業委員会等に関する法律第5条第3項には、会長は、会務を総理し、委員会を代表すると定められています。会長の職務の主なものとして、先ほどの会務に関することについては、総会等の会議の招集、議事について可否同数である場合の採決権があること、県内11市の会長会議、愛媛県農業会議の常設審議委員会での議案の審議などがあります。

また、事務の総括や整理に関しては、事務局職員への指揮・命令や法に基づいた各種証明書の交付等に関する事務の専決処理があります。そのほかにも、新居浜市の農地等の利用の最適化の推進に関する指針を策定すること、他県や他市町の農業委員会との連携・協力、地域の農業者の声をとりまとめて新居浜市の農業施策の改善や地域農業の活性化につなげるために市や県等の行政機関へ提言、要望するといった新居浜市の農業者の代表者として対外的にも非常に重要な役割を担っています。

次に、会長の選出方法について御説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項により、会長は、委員が互選した者をもって充てる、となっております。この「互選」とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うという意味です。委員が相互に選挙するということ

は、選挙権者のすべて、すなわち、現在農業委員であるすべての委員の皆様がこれに参加する機会を与えられているということであり、投票によって行われるのが原則です。

しかしながら、例えば、委員の中から指名による推薦で会長が選出される方法も法律上認められております。ただし、指名による推薦で選出する場合は、あくまでも全会一致の場合に限ります。つまり、全会一致でなければ成立いたしません。以上で説明を終わります。

土岐臨時議長

ただいま事務局から説明がありましたが、どなたか御意見はございませんでしょうか。はい、高橋（征）委員。

高橋（征）委員

先ほど事務局から説明がありましたように、会長の業務は農業委員会の会務や事務を総括するだけでなく新居浜市の農業者の代表者として対外的にも非常に重要な役割を担っています。新居浜市農業委員会を維持、発展させるためにも前期会長を務めていただいた藤田幸正委員を会長に推薦いたします。また、会長代理には、同じく前期の会長代理である曾我部英敏委員を推薦いたします。

**土岐臨時議長
寺尾委員**

はい、寺尾委員。

私も、会長に藤田幸正委員、会長代理に曾我部英敏委員を推薦します。

土岐臨時議長

ほかに御意見はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

土岐臨時議長

それでは、ただいま高橋（征）委員、寺尾委員から推薦がありました、会長には、藤田幸正委員、会長代理には、曾我部英敏委員に就任していただくことでどうでしょうか。御賛同していただける委員さんは、起立をお願いします。

（起立全員）

土岐臨時議長

それでは、起立全員により、会長には、藤田幸正委員、会長代理に曾我部英敏委員とすることに決定いたしました。

以上を持ちまして、臨時議長の職務はすべて終了しました。皆様のご協力ありがとうございました。

藤田事務局長

土岐委員さん、ありがとうございました。元の席へ御着席願います。藤田会長、議長席に御着席願います。曾我部会長代理、会長代理席に御着席願います。

それでは、会長に就任されました藤田幸正委員より、就任の御挨拶をお願いします。

藤田会長

先程は皆様方に御指名いただきまして、第24期の農業委員会会長職を務めさせていただくことになりました。前期に引き続いてということでございますが、非常に緊張しております。特に今は、市長の御挨拶や、事務局長のいろんなお話を聞いた時に身の引き締まる覚悟でございます。そういった中でいろいろ取り組んでいくには、新居浜農業を持続的に発展させていくには皆様方のご理解、ご協力をいただきながらとにかく前に進んでいかななくてはいけない。この後、最適化推進委員さんも入っていただきまして、その時にもう一度、挨拶をせよということですので、その時にもう一度ご挨拶をさせていただきますので、いずれにいたしましても、新居浜農業を発展させていくためには皆様方それぞれの各地域で最前線で活動していただける方々でございますので、皆様方と一緒に新居浜農業を前を向いて進んでいきたいと、このように思いますのでどうかよろしくお願いを申し上げます。

藤田事務局長

ありがとうございました。続きまして、会長代理に就任されました曾我部英敏委員より、就任の御挨拶をお願いします。

曾我部委員

失礼いたします。会長と同じく前期に続きまして、会長代理ということで、皆様のご支持を得られたことを皆様にお礼を申し上げたいと思います。皆様もご存知のとおりですが、私は、JAの役員もしております、特に新居浜農業の難しいところ、これは皆様もご存知のとおりでございますけど、これはJAまた、市、農業委員会バラバラではいけない、一体となって何とかしなくてはいけない、特に農政の関係についてはJAと農業委員会と一緒にやっていきたいと私は考えております。今日のメンバーを見させて頂きましたら、新居浜農業を

今から背負っていく、引っ張っていく方達ばかりでございます。今後ともいろいろあろうと思えますけど、一緒になって新居浜の農業を頑張っていける姿に持って行きたいと思うのでよろしくお願ひいたします。

藤田事務局長

ありがとうございました。引き続き議事に入りますが、総会の議長は新居浜市農業委員会会議規則第4条により会長が務めることとなっておりますので、よろしくお願ひします。

藤田会長

それでは、議案第2号「議席の決定について」を議題といたします。

新居浜市農業委員会会議規則第6条1項の規定により委員の議席は、会長が定めることとなっております。委員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

次に、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

近藤事務局次長

農業委員会事務局近藤です。ご説明いたします。資料3ページをご覧ください。

農業委員会等に関する法律第17条において、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと規定されております。定数に関しては、今回の改選前に、農地面積が減少したことから、新居浜市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例第3条の推進委員の定数を15人から14人に改正しております。

7ページから10ページにあります新居浜市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱等に関する規則に基づき、10の担当地区を定めて、本年3月1日から3月31日の間に、市政だより及び新居浜市ホームページに掲載し、広く公募を実施いたしました。結果、定数14人に対し、14人の方から応募がありました。

同規則第9条において農業委員会は、推進委員の候補者について、農業委員会の委員の会議における合議によって推進委員を決定し、委嘱すると定められております

ことにより、候補者について推進委員の決定及び委嘱をお願いいたします。

それでは、資料4ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員候補者14人の一覧表です。以上で説明を終わります。

藤田会長

ありがとうございました。議案第3号について、事務局から説明がありましたが、このことについて何か、御質問等ございませんか。

(「なし。」という声あり)

藤田会長

それでは、委員の皆さんに、お諮りいたします。お手元にあります名簿記載の14名を農地利用最適化推進委員に選任することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

(起立全員)

藤田会長

起立全員につき、14名を農地利用最適化推進委員に委嘱することに決めます。

続きまして、農地利用最適化推進委員委嘱式を行います。なお、準備がありますので、午後3時まで休憩いたします。委員の皆様には、午後3時までに御着席ください。

(休憩)

藤田事務局長

休憩前に引き続きまして、農地利用最適化推進委員辞令交付式を行います。

会長から辞令を付与いたします。お名前をお呼びしますので、順次、前にお進みください。会長、中央へお願いします。

(辞令交付)

藤田事務局長

藤田会長

それでは、藤田会長から御挨拶をお願いします。

皆さんこんにちは。今、こちらにおいでの方で以前、

農業委員、推進委員をされた方、新しくなられた方もおいでます。一緒に仕事をしていく任期の3年間の中で、とにかく分からないことはいろいろ意見を出していただいたり、聞いていただく、我々農業を何年間も現役で行っている者も含め、他のことについては事務局の職員もおいでのますので、いろんなことで声を出していきながら、皆で一つのことに新居浜農業を守るために頑張っていこうというようなことですので、これから限られた3年間でございますがご協力をいただきまして、新居浜農業を守るために皆で進んで行きたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

藤田事務局長
藤田会長

これをもちまして、辞令交付式を終わります。

続きまして、委員の紹介に移ります。初めての会でもありますので、自己紹介を行いたいと存じます。農業委員の皆さんから自己紹介をお願いいたします。1番 片上和彦委員から番号順にお願いします。

(委員自己紹介)

藤田会長

最後に、農業委員会事務局職員をご紹介します。

(事務局自己紹介)

藤田会長

次に、役員及び事業班長、副班長の選出について、事務局から説明をお願いします。

谷口農政係長

農業委員会役員及び事業班長並びに副班長の選出について説明いたします。総会資料11ページをご覧ください。

役員につきましては、A～Dの各ブロックで農業委員から各1名、農地利用最適化推進委員から各1名の合計8名の選出をお願いいたします。ブロック分けに関しましては、総会資料5ページに農業委員、6ページに農地利用最適化推進委員の名簿がありますので、ご確認ください。

なお、会長及び会長代理は属するブロックの役員とな

っていただきますので、藤田会長は、Aブロックの役員に、曾我部会長代理はCブロックの役員となりますので、A、Cブロックは、推進委員から1名の役員を決めていただくこととなります。

また、役員の実務といたしましては、総会後年に4～5回役員会を開催し、活動方針や農業委員会だよりの内容及び先進地研修の研修先等について協議していただきます。

次に、事業班長、副班長の選出について説明いたします。この事業は、平成14年から遊休農地対策として、農業委員会委員が中心となって取り組んでいる景観形成作物事業で、市内3カ所、川東、船木、中萩に景観形成作物のポピーやコスモスを作付し、遊休農地の防止の啓発を行っております。各委員さんには、住所地で地区を分けておりますので、地区名については、さきほどと同じ総会資料の5ページ及び6ページを、各地区の場所については、総会資料の12ページから14ページに地図を付けておりますので、ご確認ください。委員さんにしていただく作業としては、春と秋に咲く花の作付けをしていますので、その種まき、草引き作業がそれぞれあります。また、花が咲くと近くの保育園児や施設の高齢者を招いて花摘みをしていますのでその時に一緒に花摘みをしてもらったり、危なくないように見守りをいただいております。どの作業も午前中に行っております。

各地区で、班長及び副班長を各1名、選出をお願いいたします。班長及び副班長は、農業委員、農地利用最適化推進委員のどちらからでもかまいません。実務といたしましては、毎年2回作付けをしておりますので、何を植えるかなど班内で中心となって決めていただいたり、草引きや園児招待の日程等決めていただいております。また、播種前や花が終わった後の耕起作業も中心になっていただいております。

近々の作業といたしましては、秋に咲くコスモスやヒマワリの作付けがありますので、班長さんが決まりましたら、予定を決めていただき日程も併せてお知らせいた

だきたいと思います。なお、種子が業者から入るのが、7月29日を予定しておりますので、それ以降でお願いします。

藤田会長

ただいま、事務局から役員及び事業班長、副班長について説明がありましたが、御質問等ございませんか。ないようでございますので、それでは、今後も作業を継続していくことで、御協力の方をよろしくお願いいたします。それでは、ブロックに別れて、役員と班長・副班長の選出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

藤田事務局長
藤田会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、役員と事業班の正副班長が決まりましたので発表いたします。

まず、役員です。Aブロックは、農業委員が藤田 幸正、推進委員が安藤育雄委員、Bブロックは、農業委員が寺尾俊行委員、推進委員が岩崎紀生委員、Cブロックは、農業委員が曾我部英敏委員、推進委員が高橋眞次委員、Dブロックは、農業委員が伊藤 慎吾委員、推進委員が竹林 義孝委員。

次に、事業班の正副班長です。川東地区は、班長が岡田充委員、副班長が加藤宏司委員、船木地区は、班長が宇野賀津美委員、副班長が田坂 健二委員、中萩地区は、班長が渡邊勝俊委員、副班長が高橋秀実委員、以上のとおり決定しましたのでよろしくお願いいたします。

次に、9の「事務局から事業に関する説明」に移ります。

まず、(1)令和2年度新居浜市農業委員会活動計画及び新居浜市農業施策に関する意見書についてです。資料の15ページから21ページまでにそれぞれ、活動計画並びに意見書を添付いたしております。

活動計画につきましては、本年3月の総会にて既に決定しており、また、意見書につきましては、本年7月に

提出済ですので、お目通しをお願いします。

次に、(2)「委員の報酬について」事務局から説明をお願いします。

篠原主任

22ページをお開きください。委員さんの報酬について説明いたします。委員さんの報酬は、毎月15日、その日が休日の場合には、金融機関の前営業日に指定口座に振り込みをいたします。

報酬額は、新居浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例により、委員さんの報酬は、月額41,700円となっております。7月分については、今日からの日割りでの算定となり、8月分と合わせて振り込みます。

藤田会長

ただいまの事務局の説明について御質問等ございませんか。ないようでございますので次に、(3)「親睦会事業について」事務局から説明をお願いします。

篠原主任

次に、親睦会について説明いたします。

新居浜市農業委員会親睦会の運営として、新居浜市農業委員会親睦会規約の設置について、これまで委員さんの任期に合わせて、3年ごとに更新しているものでございます。つきましては、今回もご承認をいただきたいと考えているものでございます。本日、配布しております資料23ページから24ページの第24期新居浜市農業委員会親睦会規約案をご覧ください。

第6条の経費について説明いたします。会費は月額2,500円となります。親睦会費の用途としましては、景観形成作物取り組み事業、農地パトロール、会議等でのお茶代や毎年1回実施しております先進地視察研修費などです。また懇親会費の経費は、当親睦会の会費から支出いたしております。なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、先進地視察研修、懇親会は見合わせております。

第7条の会計について説明いたします。会計は、委員就任の日から始まり任期満了の日までとし、任期最終の総会等において決算報告を致します。

この規約につきましては、本日から施行し、会費は農

業委員就任の翌月分から在任期間中において徴収いたします。

藤田会長

ただいま事務局から新居浜市農業委員会親睦会に関する説明があり、皆さんのお手元に親睦会の案が示されておりますが、この農業委員会親睦会の設置について、お諮りいたします。案のとおり、設置することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤田会長

御異議なしと認めます。よって、新居浜市農業委員会親睦会を設置することに決定しました。

篠原主任

次に、(4)「全国農業新聞について」事務局から説明をお願いします。

22ページにお戻りください。全国農業新聞について、説明いたします。

従来から、委員の皆様方には、農業者や関係者に農業・農政の情勢・実態等を的確に伝える情報宣伝方法の一つといたしまして、農業新聞をご購読申込いただいております。

また、全国農業委員会会長大会におきましても、情報活動の柱となる全国農業新聞の普及促進につきまして、委員さん1人あたり新規に3部以上の購読申込の確保という、農業委員会と地域の農業者・地域住民との信頼の絆を強める「情報提供活動」の取り組みを申し合わせ決議しておりますことから、今回におきましても、委員さんお一人3部の農業新聞の購読申込について承認をいただき、新しい購読者の開拓にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。また、「全国農業新聞配布先」に記入していただきます自宅電話番号については、新居浜市ホームページの農業委員会委員名簿において公表させていただきますので、予めご了承ください。

なお、ご承認いただけましたら、新聞代につきましては、月々2,100円を、9月分から委員報酬より引き去りをさせていただくこととなりますので、あわせてお願い申し上げます。

藤田会長

ただいま、事務局から全国農業新聞購読のお願いでありますが、この件につきまして、委員一人あたり3部をお願いするというので、御異議ございませんでしょうか。

従来、3部お願いをするということでお願いしております。特に、農業委員、推進委員になられた方は今日から任期が始まりまして、私がいつもお願いして申し上げるのは、これが一番最初の農業委員の仕事であるということで理解をいただきまして、購読3部をお願いしたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤田会長

御異議なしと認めます。よって、全国農業新聞を購読することに決定しました。

次に、(5)「調査区域名簿について」事務局から説明をお願いします。

谷口農政係長

総会資料25ページ、26ページをご覧ください。事務局から、農業委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼等をお願いすることがあります。調査内容等につきましては、次回、8月5日の総会にて説明させていただきます。調査区域が間違っていないか、確認をお願いします。調査区域等の変更、間違いがある場合は、8月5日までに事務局に連絡をお願いいたします。以上です。

藤田会長

ただいまの事務局の説明について、御質問はございませんか。はい、藤田(健)委員。

藤田(健)委員

船木地区の25ページ、藤田健太郎の担当地区に桧之端を入れてほしいのと、藤田健太郎と藤田隆と同じにしてほしいです。修正をお願いします。

藤田会長

他にございませんか。これで、調査をおこなっておりますので、どうしても変更等がある場合は8月5日までに事務局の方へ申し出ていただきたいということでございます。他にないようですので、事務局からお知らせとお願いがでございます。

藤田事務局長

総会資料の27ページ、「第24期行事予定表(令

和2年)」をご覧ください。今年の総会等の日程表です。原則毎月1回、5日（5日が土日の場合は翌日）に総会を開きます。

今回は、8月5日水曜日に市役所6階議員全員協議会室で、農業委員さんと推進委員さん全員で第1回総会を開催しますので、御出席をお願いいたします。開催の御案内は、1週間前ぐらいに資料を添えてお送りいたします。

篠原主任

アンケート調査のお願いでございます。お手元に配布しておりますアンケート調査用紙にご記入の上、8月5日（水）までにご提出をお願いいたします。また、先ほどお願いいたしました「全国農業新聞配布先」の用紙についても、ご記入の上、8月5日（水）までにご提出をお願いいたします。

藤田会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、第24期新居浜市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

長時間、御協力ありがとうございました。

藤田事務局長

御起立ください。礼。ありがとうございました。



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

新居浜市農業委員会総会

会 長

委 員

委 員